

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 4

「止めよう! 変形労働制」ニュース No. 4

全北海道教職員組合

2019. 10. 26

「教員の夏休みのため」という 文科省の説明は、成り立たない!!

◎「夏休み中の長期休暇」「教員の魅力につながる」は本当か?

文科省は、制度導入が「深刻な教員の働き方改革の一環」だとして、「忙しい学期中の勤務時間を引き上げる代わりに、夏休み中の長期休暇を取りやすくなる」と説明しています。また、「夏休み中の長期休暇を教職の魅力として打ち出し、低迷する教員採用試験の競争倍率の回復などにもつなげる」ともしています。

しかし、今の学校、教員の実態とはかけ離れており、文科省の説明は成り立ちません。

◎第1の理由～夏休みまで体が持ちません!

教職員の病気休暇・休業の発生時期は5～6月が最多です。人間の身体は「平均してならせばよい」というものではありません。「繁忙期」とされる学期中の勤務時間を増やしてしまえば、夏休みまで体が持ちません。



◎第2の理由～長期休業中も、業務がいっぱいです

夏休み中も部活動や研修、免許更新などで忙しく、「今のまま休日を設定しても、実際には休めない」というのが実態です。形式的に長期休業中に休日を設定しても、実際には休日に勤務しているということにならざるを得ません。



◎第3の理由～今の制度でも休暇を取得できます

夏季休暇や有給休暇を取得することで、夏季休業期間中に休みを取ることは、今の制度でも十分できることです。行政が行うべきは、休暇を取りやすくするために、夏季休業期間中の業務を縮減することです。

◎いまの学校に「閑散期」はない! あるのは「繁忙期」と「超繁忙期」です

勤務時間把握を実施している県では、長期休業中も時間外勤務が発生しています。長期休業中を「閑散期」だとする想定が、そもそも破綻しているのです。かりそめの「閑散期」を打ち出し「超繁忙期」をさらに多忙にすることは許されません!

右のQRコードから、あなたの声をお寄せください。

